

第4回葉山町子ども・子育て会議 議事録

- 1 開催日時
平成26年3月3日(月)13時~15時
- 2 開催場所
葉山町役場 2-1・2-2会議室
- 3 開催形態
公開(傍聴者なし)
- 4 出席者
(委員)
鈴木力委員、武谷廣子委員、松尾真弓委員、角井行雄委員、柴田みゆき委員、木下智美委員、鹿嶋千尋委員、野北康子委員、倉上みゆき委員、井上恵子委員、菅原美子委員、鈴木佳野委員、山浦彩子委員、守屋浩子委員、加藤智史委員、佐藤弘美委員、沼田茂昭委員(17名出席)

(欠席)
森田千穂委員、中世貴三委員、寺田勝昭委員(3名欠席)

(事務局)
子ども育成課 課長 仲野美幸、課長補佐 今山健二、係長 石井幹男、主査 大園拓磨
- 5 会議の議題
(1) 就学前児童ニーズ調査・小学生対象ニーズ調査の結果について
(2) 今後の放課後の居場所づくり(学童クラブ含む)の検討について
(3) 葉山町子ども・子育て会議の中間報告(案)について
(4) その他
- 6 議事
(1) 開会
(事務局)
皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、第4回子ども・子育て会議を開催します。事前の欠席の連絡は、森田委員、中世委員、寺田委

員の3名です。17名出席で定足数を満たしていますので、開催させていただきます。

はじめに、子ども育成課長からあいさつをいたします。

(子ども育成課長)

あらためましてこんにちは。今日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。皆様方には日頃より葉山町の児童福祉行政にご協力いただき、ありがとうございます。

今日は、子ども・子育て会議の第4回目の開催になります。今年度最後の会議となります。第1回から3回まで、皆様方から貴重なご意見をいただき、今回、資料でお送りしたとおり、今年度のまとめとしての町長への報告の文章ができあがりつつあるところです。

子ども子育ての新しい制度については、今、11月に行いましたニーズ調査の集計ができていて、今日も資料をお送りしているところです。小学校の方も1月に学童のニーズ調査を行ったところです。両方を通して、今後の町の必要な数についてまとめていくことになっています。

最初に申し上げなければいけなかったのですが、議事録、資料の送付が遅くなり、申し訳なく思っています。早くとは努力していますが、結果、こうなってしまう申し訳ありません。

今日は、皆様のご意見をいただき、最後、まとめて報告書ができあがればと思っております。

(事務局)

それでは、次に配布しました資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

本日は、一般の方の傍聴の希望はありませんでした。

それでは、ここからの進行を会長の鈴木先生にお願いします。

(会長)

皆さん、こんにちは。本日、葉山町の子ども・子育て会議は、4回目となります。

ひとつ、最近のことで少しお話ししたいことがあります。この会議の委員でもある児童相談所の所長が事務局をしていて、僕が代表をしている「わかもの互立(支えあい)ネットワーク」という活動があります。月に1回集まり、ミーティングや若者の自立支援の活動をしていまして、このたび「かながわ青年期サポートブック」という冊子を1,500部作りました。行政にも一部送っています。

18歳以降の子どもたちは、法制度上、なかなか支えられる枠組みがないので、そういう人たちへの支援をどうしていくのが課題になってい

ます。そういう対象となる当事者の若者が手にとり、自分を支えてくれるところがどういうところかみえてくるようなものを作りました。後で皆さん方にも少しみていただければと思います。低年齢の子を視野に入れつつ、同時に若者から大人になっていく子も支えていかなければと強く思っています。

風邪を引き声が良くありませんがよろしくをお願いします。

(2) 前回会議の確認

(会長)

それでは、事務局から前回の確認をお願いします。

(事務局)

前回の確認について、説明いたします。

第3回の議事録ですが、本日、参考資料1としてお配りしています。皆様からご指摘のあった部分は修正していますが、本日もう一度確認をお願いします。差し支えなければ、近日中に町のホームページに掲載いたします。

次に、前回議論した議題について、会議後に意見照会をさせていただきました。いただいたご意見について、事務局で振り分けて対応をお示ししたものが資料1です。資料1をご覧ください。

1ページが、第2回の会議の対応の確認で、整理番号1-1-1、こちらは問題なしとのことでした。

2ページは、就学前のお子様へのニーズ調査についてですが、整理番号1-2-1、こちらは調査票の内容にチェックに時間をとられて、今回の中間報告にニーズを反映できなかったことを反省すべきとのご意見をいただいています。本日、単純集計をお配りしていますが、ここから関連するデータを中間報告に反映させたいと考えています。

そして、3ページで、整理番号1-3-1、小学生の調査について同様のご意見です。小学生の調査は現在、集計作業をしていますので、中間報告には反映できないということになります。

それから、4ページ、整理番号1-4-1、これは中間報告へということだと思のですが、待機児童の解消や認定こども園の設置に関することが現時点で盛り込めないことが残念というご指摘です。こちらについては、来年度に新しい計画の策定作業を具体的に行いますので、そこでニーズ調査の結果をふまえてこの会議で議論させていただきたいと考えています。

次が、5ページで、整理番号1-5-1、保育の必要性の認定についてご

意見をいただいています。町での保育に欠ける状況の報告がほしいとのご意見ですが、口頭になるかもしれませんが、会議の場で随時報告をさせていただきます。

現状について申し上げますと、町で保育所の申込みをされている方については状況を把握していますが、それをもってただちに町全体で保育に欠けている数とは言えません。参考として、保育所に入られている数を申し上げますので、本日は、その数で報告とさせていただきます。

昨年10月1日現在で、葉山保育園に町内から入っている方の人数は、122人です。にこにこ保育園に入っている人は町内97人。それから、町の外の認可保育所に入っている人が43人。これを足すと、町を通じて保育所に入っている人は262名です。そして、10月1日現在の待機児童数は37人になります。だいたい合わせると、町全体で把握している保育に欠ける人の数は、10月1日時点で299人、約300人です。

このほかに、認可外の保育施設、おひさまさん、風の子さん、あるいは、町の外の認可外に入っているフルタイム同士の親の方を入れると、もう少し町全体では多いのかなと考えています。

次に6ページ、先に整理番号1-6-2について説明させていただきます。議事録ができるのが遅すぎますというご指摘です。これは、2回目の指摘になりますので、できる限り早く送付するよう努力します。すぐ送付できないときは、先に議事概要を送り、照会させていただきます。

それから、追加でお配りした資料1-2です。整理番号1-3-2ですが、小学生の調査について、前回の議事の意見が反映していないのではという意見です。こちらについては、前回の会議終了後、事務局で調整し、委員あて調整状況について文書で説明させていただいた経緯があります。この経緯については、小学生の調査のところでまたあらためて説明します。

それから、資料1に戻って6ページ、整理番号1-6-1、こちらはおひさま保育室、風の子さんで行われている現行の学童のサービスについて詳しく知りたいということです。また、もし可能であれば、他の市町村の民間の学童のサービスを知りたいということです。

本日、別途、おひさま保育室さんの案内をお配りしています。表面が保育園の案内、裏面が学童「あおぞら」の案内になっています。平日は学校下校時から午後6時30分まで、土曜日は午前8時から午後5時まで、学校が休み期間のときは午前8時から午後6時30分までということになります。日曜日、祝祭日、年末年始はお休みということです。あとは、前回の議事録を参照していただければと思います。

それから、風の子さんの学童のサービスについて、山浦委員から補足していただけたらと思います。

(委員)

資料を忘れてしまいましたので、質問があれば、何でもお答えします。

(事務局)

全般的なこととして、開所している時間とか、利用料とか、どういうサービスをしているか、また、何人くらい利用しているかということをお話していただけますか。

(委員)

今、登録している方は全部で30人。毎日いらしている人は20人弱で大体15人くらいです。

費用は、1、2年生は23,000円、3、4年生は15,000円、5、6年生は10,000円。おやつ代、教材費込みでいただいています。

時間は、公立の小学校が終わった後から、基本は午後6時まで、時間外で午後7時までです。今現在は、土曜日はお休みです。

他に、行事は、風の子保育園と合同で行っていたり、学童独自の行事として毎年、年度末に「思い出旅行」をしています。1泊か2泊です。あとは、保育園と合同での遠足、キャンプ、運動会、発表会、お楽しみ会。学童の子どもたちも参加しています。

通常の保育でお預かりの間は、学校から帰り、一息ついた後、宿題をやっています。強要はしないけれども、ここでやったほうが家で落ち着けるよということで、学習指導まではいきませんが見守っています。そして、花之木公園や葉山小学校へ遊びに行きます。自由に遊んだり、一緒に取り組んだり、おやつを食べたりしています。

上は6年生までいます。上の子が下の子をみたり、いろいろなことがあります。

(事務局)

質問はありますか。

(委員)

今の風の子保育園の学童は、平日18時までということで、町の学童と時間帯はあまり変わらないと思うのですが、どういう子が行かれていますのでしょうか。町の学童に入れない子も多いのでしょうか。

(委員)

時間外で午後7時までやっています。預けられる時間が長いことで入っている子もいます。ただ、それよりも、多少料金がかかるが、行事やみんなで取り組む活動に対して、ここで過ごさせたいと思う方が多いと

思います。今までは卒園児が多かったのですが、最近はわりと他の保育園、幼稚園の方も入っています。無料の良さもありますが、やはり違う選択肢があることも大事だと思います。

(委員)

葉山町に小学校は4校あり、歩いて行くのが難しいお子様もいると思いますが、対応はどうされていますか。

(委員)

一色小のお子さんは、歩いてきます。長柄小学校から来るお子さんは、バスを利用してきます。葉桜児童館まで山を登り、自宅までまた下って帰ってくることを考えると、子どもの負担としてはそんなに変わらないのかなと思います。あとは、聖マリア、関東学院の子もいます。帰りは、遅いときは必要に応じて送ることもしています。

(事務局)

ほかは、よろしいですか。追加で逗子市の学童の案内も配布しています。ホームページをプリントアウトしたのですが、平日は、下校時から午後7時まで。土曜日、学校の休みの日は、午前8時から午後7時までで、午後6時から7時まででは延長になります。預かり料金は、基本的には月12,000円以内で、世帯の状況によって減額があるとのこと。ただ、延長保育は、別途発生しますとあります。こちらは、公設で民営の学童になります。

横浜市、横須賀市の学童は民設・民営のものが多く、時間数や料金をまとめた形でお示しできるものはありませんでした。

また、以前に、町の子ども子育て関係の予算について知りたいとのご意見があり、本日、参考資料2として、今、議会で審議中の来年度の当初予算案の概要をお配りしています。

予算案の中で子育て関係の部分を説明します。2ページに重点施策の一つとして「子育て」関連があります。

まず、葉山保育園の受入れ児童を増やしますとあります。こちらは定員100名で、すでに120名受け入れています。さらにもう少し受け入れられたらというものです。

次に、認可外保育施設の保育料の補助金の創設です。こちらは、枠がいっぱいで認可保育所に入れず、結果として認可外の保育施設に入れた方に、月額1万円補助するというものです。

それから、認可保育施設への移行支援です。これは、今、認可外保育施設のところが27年度に認可保育所へ移行するための支援です。保育施設により事情が様々なので、該当するものが異なります。

それから、妊婦健診の補助額の増加です。助成額が2回目以降が3,000円から3,500円になります。1回目は1万円、その後の分から3,500円です。

それから、子ども子育て支援新制度の推進で、これは今ここで行われているこの会議です。

そして、児童館や一般公園の環境整備。これは児童館の改修と園庭の整備、それから公園の整備ということになります。

次に、金額がわかるものとして、28ページ。この分類は、町の総合計画にぶら下がっている事業ごとに整理したものです。真ん中に、児童・子育て関係の福祉の充実とあります。ひとり親家庭の医療費助成、小児医療費の助成、養育医療の給付、児童相談、養育支援家庭訪問、子育て支援推進事業、これは子育て支援センターのことです。

次に、29ページ。子ども子育て支援新制度推進事業、児童館運営、放課後児童健全育成事業、児童手当の支給です。入所児童委託事業、保育園運営事業。町立の保育園は、保育園運営事業です。それ以外が入所児童委託事業という整理になります。それから、子育て世帯臨時給付金給付事業とあります。消費税の引き上げに伴い、子育て世帯に1回限り1万円を給付するものです。

次に、32ページ。保健の関係の事業になります。まず、上から2つ目の母子保健事業。それから、その下の地域医療の充実という見出しの中に、乳幼児予防接種事業があります。

それから、戻って31ページ。障害児支援の事業です。真ん中あたりに発達障害児等支援推進事業とあります。これは、たんぼぼ教室のことです。

今、説明したのが、子ども育成課で所管している事業です。

前回の確認については、以上です。

(会長)

ありがとうございました。何か質問はありますか。疑問点がありましたら出していただければと思います。

(特になし)

(3) 議題

- 1 就学前児童ニーズ調査の結果について

(会長)

次に、議題の1、就学前児童ニーズ調査、小学生対象ニーズ調査の結果について事務局からお願いします。

(事務局)

それでは、ニーズ調査の結果について説明します。量が多いので、就学前のお子様の分と小学生の分と分けて説明します。

まず、就学前のお子様の調査結果です。概要は、資料2です。最終的に63.2%の回収率となりました。1,151通回収しまして、回収率が63.2%です。3月末に報告書ができましたら、ホームページにも結果を掲載します。

現在、単純集計、クロス集計ができていまして、本日は、資料3で単純集計の結果を配布しています。いくつか特徴的な部分を説明します。

まず表紙です。無効票があったため、ここでの有効回収率は62.4%となっています。

3ページ、まず、お子様の年齢ごとの回収数ですが、だいたい同じくらいの数を回収しています。下の段、兄弟の数の平均は、1.91人。回答者は、圧倒的にお母さんが多いです。一番右、住居形態は、持ち家が75.7%で圧倒的に多いです。

4ページ、問9、子育てにもっとも影響すると思う環境というところで、「家庭」をあげているのが97.8%で一番多くなります。

5ページ、子育ての相談はどこにということ、おじいさん等の親族が80.0%、友人知人が83.9%とかなり多くなっています。

問13、こちらは、委員のご意見をふまえて考えた選択肢です。子育てで不安なこと、困っていることは何かという質問で、子どもの心の育ちが41.4%。保育料、教育費が高いが44.9%。そして気軽に託児を利用する場所が少ないが32.4%と多くなっています。

問14、遊びの環境について困っていること。屋外で遊べるところ、公園が少ないが60.8%になっています。

問15、地域の子育ての担い手をしたい気持ちについて、まだわからないが54.0%。担い手をしてみたい方の内訳は、次の問15-1になります。ファミサポをあげた方が66.4%で一番多いです。

6ページ、ご両親の働き方の設問です。まず、母親の1日あたりの就労時間ですが、1番多いのは8～9時間未満で27.6%。平均にならすと6.66時間です。

7ページ、母が家を出て、帰る時間です。午前8時台に働きに家を出て、午後6時台に帰る人がそれぞれ約30%と一番多いです。

次に9ページ。父親の場合です。働く時間、一番多いのは10時間で26.6%、平均では10.35時間です。父は、午前7時台に家を出る人が約30%で一番多い。

そして、10 ページ、帰ってくる時間はばらつきがありますが、午後 9 時台が 16.4% で一番多い。これを平均にならすとなぜか午後 6 時台。たぶん夜中の 24 時過ぎに帰ってくる人を入れて計算しているためです。傾向としては、午後 7 時から午後 10 時台までが多いです。

次に、13 ページ。平日の定期的な教育・保育事業の利用についてです。幼稚園が一番多くて 61.1%。次が認可保育所の 24.0%。特徴的なのは、従来の枠にはまらない保育グループです。町の中にも森の幼稚園とかそういうグループがあります。18 人が回答していて、2.6% とあります。平日の利用日数は、5 日～6 日未満が多いです。平均日数にならすと 4.64 日です。

問 17 - 2、利用時間は 5 時間～6 時間未満が多くて、20.2%。これは、幼稚園の利用が多いからだと思います。

次に 14 ページ。利用開始時間は午前 9 時台が多くて 34.3%。平均すると午前 8 時から 9 時台になります。終了時間は、一番多いのが午後 2 時台の 23.9%、次が午後 6 時台の 9.7% になっています。幼稚園、保育園どちらを利用しているかで分かれてくると思います。

16 ページの下段です。問 17 - 3、利用している教育・保育事業の実施場所は、町内の施設が 81.8%、他の市町村の施設が 15.8% です。他市町村の施設を利用している理由は、教育・保育の質がよいため 50.5% で一番多くなっています。

17 ページの下段、平日の利用希望です。問 18、利用したい教育・保育事業では、幼稚園が 67.6%。幼稚園の預かり保育が 37.1%。認可保育所が 34.1%、認定こども園が 22.4% となっています。続いて、どこで利用したいかは、町内を選んだ人が 88.9% です。

次に 18 ページです。地域子育て支援拠点事業の利用状況は、ばけつとを利用が 33.8%。児童館のひろば事業が 37.1%、利用していないかた 48.2% です。

次に 21 ページです。地域子育て支援事業の認知・利用状況です。まず、認知度についての質問です。よく知られているもので、両親教室が 76.2%、離乳食教室、すこやか育児教室、2 歳児教室が 80.3%。町の子育て支援情報誌はみんぐが 78.5% です。

次が 22 ページの利用経験です。よく利用されているもので、離乳食教室等は 52.1%、はみんぐは 55% となっています。

それから、23 ページの利用希望です。多いところで、保育所、幼稚園の園庭の開放が 54.6%。はみんぐが 64.7%。個人・民間団体が実施する子育て支援事業が 47.0% となっています。

次に、24 ページです。今度は、土日祝日、長期休み中の保育・教育事業の利用希望になります。まず土曜日です。利用する必要がないと答えた方が 64.4%で多数派です。利用したい人の場合、利用したい時間帯は午前 9 時台から、終了時間は午後 5 時台までが多いです。

日曜祝日も、利用する必要がない方が 77.4%で、多数派です。利用したい時間帯は、午前 9 時台から午後 6 時台までを想定している。

利用したい理由は、仕事が月に数回入るためが 52.4%で一番多いです。

次に、29 ページ、お子様が病気のときの対応についてです。お子様が病気やけがで教育・保育事業が利用できないときはあったが 69.5%となっています。その際の対応として、母が休んだが 50.0%。就労していない方が面倒を見たが 46.9%です。父が休んだときは平均で 3.6 日、母が休んだときは平均 6.9 日休んでいる。これは年間での日数です。

次に、32 ページ、上段の右上、病児・病後児保育の施設の利用意向です。できれば利用したいが 47.5%、利用したいと思わないが 52.5%となっています。

病児・病後児保育を実施する場合に望ましいところは、幼稚園・保育園に併設した形が 72.4%、次に小児科に併設が 71.5%と意向として分かれています。利用したくない人の理由は、病気の子を預けるのが不安であるが 66.9%となっています。

また、次の質問で、父母のいずれかが仕事を休んで診たいという人が 32.3%です。下の段で、休むのが難しい理由は、子どもの看護で休めないという理由が 53.6%で多数派です。

次に 34 ページ、一時預かりの場合どこを利用するかで、幼稚園の預かり保育が 21.9%、利用していないが 66.6%で一番多いです。一時預かりを利用する人は、月で平均回数をならすと 1.17 日、幼稚園の預かり保育だけでみると月で 1.08 日です。

35 ページです。一時預かりを利用しない理由です。特に必要ないが 71.1%、利用料がかかるが 24.3%です。

37 ページです。問 26 - 1、不定期の教育・保育事業の望ましい事業形態です。保育所、幼稚園のような大規模施設での預かりが 67.2%。ぽけっとのような小規模施設が 59.4%、ファミサポは 32.0%とけっこう意見が分かれました。

次が 38 ページの泊りがけの話です。家族以外に子どもをみてもらったかどうかでは、なかったが 76.1%で圧倒的に多いです。やむを得ず預けた場合、やはり親族、知人が 84.9%で多いです。

次に 41 ページです。今度は、小学校に入られた後の放課後の過ごし

方です。低学年では、自宅 65.2%、習い事 59.7%、学童保育 36.8%になっています。それぞれの過ごさせたい日数では、自宅が 2.48 日、習い事が 1.67 日、42 ページにいて学童保育が 3.71 日となっています。

次に 44 ページです。今度は高学年の望ましい形です。自宅 64.7%、習い事 76.6%、学童保育 29.4%と傾向はだいたい似ています。自宅で過ごさせたい日数は 2.28 日。習い事は 2.11 日、45 ページにいて学童は 3.07 日です。

次に、46 ページです。問 30 の学童の実施希望場所は、児童館・青年会館が 40.2%、小学校が 48.8%で半々です。

続いて、土日祝日の学童の利用希望です。46 ページ、土曜日に利用する必要がないが 40.2%、日曜日、祝日に利用する必要がないが 69.5%、49 ページ、長期休暇中に利用する必要がないが 30.8%と多いです。

全体でみると、低学年、高学年ともに学童を利用したいという人の割合は多いです。保育園に今預けている方の意向のほか、これから働きたいという人も多いのかなと感じています。

この後のワーク・ライフ・バランス関係の結果の説明は省略します。

それと別に、集計結果の 1 ページをご覧ください。家庭類型の現在と潜在とあります。こちらの割合が、今後、量の見込みを算出するのに重要な要素となります。人口推計に希望するサービス量と潜在的な家庭類型の割合をかけて、量の見込みを算出します。

家庭類型の種類ですが、A がひとり親、B がフルタイム同士。C と C ダッシュはフルタイムとパートタイムの組み合わせ。D は専業主婦。E と E ダッシュはパートタイム同士。F は仕事がない人同士。

おおよその割合ですが、現在、葉山では D の専業主婦の層が一番多いです。その次に、フルタイム同士の層、続いてフルタイム×パートタイムの層となっています。

隣が潜在類型になります。調査の中で、今後の希望、今後はこうなるという設問がいくつかありました。そうした意向を反映したのが潜在類型になります。希望が含まれている数字になりますが、現在よりもフルタイム同士とかフルタイム×パートタイムが増えていく見込みです。

類型の中に C と C ダッシュがあります。保育申込みの際の就労の下限時間数をどこに設定するかで、結果は違ってきます。新聞の報道でもありましたが、平成 27 年度以降の保育申込の就労の下限時間をどこで設定するかということは今後、町で決めていきます。今日お見せしているのは、48 時間の下限で設定した試算です。今、町では入れるのは下限 80 時間です。これから、80 時間、64 時間、48 時間と 3 通りで計算し、

検討を進めていきます。試算の結果は、次回の会議でお示しします。

(会長)

今の報告、調査結果に質問はありますか。

今回の単純集計を今後どのように使っていくのですか。クロス集計をしたりすることを考えているのでしょうか。

(事務局)

こちらの結果は、調査結果ということで、3月に報告書をまとめます。

それと別に、今後、国から示された手引きと計算用ワークシートにあてはめ、今後5年間の必要となる数字を作ります。次回会議で皆さんに見ていただきたいと考えています。

(委員)

クロス集計されるということですか。

(事務局)

クロス集計は終わっています。ただ、資料として単純集計の6倍くらいありますので、今日はお見せしていません。集計としてはできていますので、必要な方にはコピーしてお渡します。事務局でもまだ読み込みが十分できていないので、今日の説明では省略しました。単純な調査としての報告書を作り上げるデータはあります。

(委員)

量の見込みを計算するにあたり、2歳児、3歳児はこういう要望があるとか、この地域だったらこうなるとか、具体的なことはクロス集計の結果をみないときとわからないと思います。次回の会議にはお願いします。今日の結果だけだと検討材料になりません。単純計算だけだと苦労はわかりますが、どこが困っているかなどがわからないです。

(会長)

そのほか質問はありますか。今の調査結果で何かありますか。

(委員)

皆さん、丁寧にまとめて実施したアンケートの感想をそれぞれ聞いてみたいという気持ちが本心にあると思います。私自身としては、子どもの心の育ちに不安を感じている方が多くいらっしゃるので、ここのクロス集計をみてみたいです。

それから、このアンケートの結果を受けて、これからどのようなステップをふんで、計画や町の子育てに反映していくのでしょうか。アンケートやこの会議の議論だけでなく、もうワンステップあるとよいなと思いました。この会議でぽんぽんと決めていくのではなくて、もっと町全体で決められないかなと思います。

(事務局)

町全体の計画ということで言いますと、平成 27 年度から町の新しい総合計画がはじまり、町民のアンケート等を広報でお知らせしています。そうした動きと連動して、町の計画と調整していければと思います。

(会長)

町全体でもいろいろ意見を聞いていく手続はやっていくのですね。

(事務局)

今は、総合計画をつくるにあたって各審議会の代表の方に集まって議論していただき、そのほかにもアンケート調査をするなどして、まとめています。総合計画は、企画調整課でまとめています。これまで全体計画とそれぞれの課で持っている計画とうまく連動していなかった反省をふまえ、第 4 次計画の策定を進めているところです。

(委員)

この話題と少し離れますが、今回の子ども・子育て会議、消費税増と社会保障の改革、待機児童をなくすという動きは、実は 64 年ぶりの大改革になっています。葉山町の総合計画の一環という考え方もありますが、町の今後の未来、子どもたちをどう育てていくかという視点で検討していかないといけないと思います。町の人材、宝をどう育てていくのかという視点も大事です。資料の説明もわかりますが、なかなかそういう検討をする時間がありません。この会議を何のためにするのか少し見えないのです。

私自身は、このアンケート結果をみて、現状を皆さんが答えたものと捉えました。私たちの生活の一部、消費税として払ったものが財源になり、返ってくる。それがどのように使われるか考えていく場とこの会議は思います。今後、どのように持っていくのか。町の子育て中の親に子育て三法の説明をして、どう考えているか聞いたり、幼稚園のお母さん、保育園のお母さん、0、1、2 歳の親御さんに何が足りないか説明していかないといけないと思います。いかがでしょうか。

(委員)

私たちも、他の人に法律を説明できません。お母さんは、どう変わるか実際わからないです。その中でニーズを聞くのも難しいと思います。いろいろな国の流れとか、もう少し勉強したいという気持ちはあります。

(会長)

実際に、平成 27 年度以降にどうなるか、もう少し丁寧に説明したり、共通理解をもつことが必要です。次代を担う子どもたちを、どのように

育て守っていくか、さらに来年度以降も学んでいけたらと思います。

僕も、今回のアンケートでいくつか特徴が出たと思います。先ほどの子どもの心の問題もそうです。

町として大きな枠組みをどう考えていくか。例えば、保育サービスの中で病児・病後児について町はどのように対応していくか。そのあたりを含めて、この会議で、よりよい子育てや町が提供できること、どのように対応ができるかなど考えていけたらと思います。

(委員)

このアンケート調査、大量でお疲れ様でしたという感じなのですが、これで数字はわかりました。ただ、これを今説明されても結果だけで、ニーズなのか中身が実際には全然わかりません。本当はこうだけど、現実はどうだから、今はこうだからと丸をつけている人がいっぱいいると思います。みんなが本当に欲していること、考えていることが大事です。現状を切々と説明されても前に進めません。

幼稚園の保護者のランチ会に出て、皆さんに子育ての困りごとを教えると言ったら、法律が変わることは聞いたことがあるけど、よく知らないという人がほとんどでした。学童を学校でやるようにがんばって、と言われました。今は、こうだから学童にいけないとか、病気になっても安心して預けられないから仕事を休むという人もきつといます。中身が大事です。もっと一般の人やお母さん方に新しい制度のことを知ってもらい、みんなが必要なものを勉強し、よくしていく必要があります。

(委員)

私も学童のミーティングのたびにこの会議のことを話すのですが、要望を聞いても皆さんぼかんとされています。意見がないわけではないのです。立ち話では、時間までに迎えにいけないとか、いろんな考えや希望があります。

今、言いたかったのは、私は学童の代表として参加していますが、学童を利用している皆さんの意見すべてを知って来ているわけではありません。知識が足りなくて、そうしたことが十分できなかった面もあります。今、制度の変わり目で、皆さんの意見を大事にする時期だから、アンケートにいっぱい意見をのせてくださいということしか言えませんでした。後は、それをまわりの人に伝えてくださいということをお願いしました。

そうした意味で、新しい制度について知る機会がもう少しあったらいいのかなと思います。

(事務局)

事務的なことを申し上げてすみませんが、町としては、国から示されたスケジュール通りに準備しないとイケません。それが一つの町の使命です。

先ほどの、制度が変わることをお母さんに知っていただくことはもっともだと私も思います。今までのお話をうかがっていて、2つの要素があって、1つは平成27年度から制度が変わることを知っていただくということと、もう1つは現状の子育てで困っていることを把握することだと思います。

必要なサービス量を計算していく上で、国から示されたやり方にはそれなりに根拠があり、アンケートの項目には、現状のこともあれば、今後の利用希望についての質問も含まれています。大多数の方が回答しているものは、それなりに使っていける信頼のあるものだと考えています。それとは別に、現状の課題や変えていくべきことがたぶんあるのだと思います。皆さんにそのために委員として来ていただいています。それ以外にもいろいろと意見を吸い上げることが必要なのだと思いました。

事務局からの提案ですが、サービス量は決めていかないと平成27年度の実施に間に合いません。国からの指示通りに作ったニーズ量の数字を次回示しますので、それはそれとして議論していただきたいと思えます。

それとは別に、現状の改善という話があると思います。すでに独自の質問としてこのアンケートに加えたものもあります。どのように変えていくかについては、引き続きこの会議を通じて検討させていただき、平成27年度で間に合わなくても、今後の改善すべきこととして引き続きこの会議で検討させていただくという整理ではいかがでしょうか。

(会長)

そうですね。

(委員)

私は、神奈川県の子ども・子育て会議の委員もさせていただいています。人材育成の部会や計画フレームの部会にも出ています。特に、人材育成の担い手が足りないということについて、県の取り組みや先生方のお話を伺い、現場の親の意見を伝える立場で出ています。

その中で、各地で行われているのが、子育て三法を伝えるシンポジウムのような簡単な説明会です。子ども・子育て会議として自主的に開いているところもあります。お母さん方も100人単位で来るわけではないですが、制度が変わることとか、私たち子育て会議が、町の宝である次の子どもたちをどう育て見守っていくのか、そうした観点でこの会議を

推進していることをお母さんたちに伝えていき、お母さんの思いなどを聞いて、この会議に反映させていければと思っています。

この間、横浜市で一つそのようなシンポジウムがあり、逗子市でも内閣府の方に来てもらい、子ども・子育て会議の勉強会が開かれたということも聞いています。もし、よろしければ、葉山でも、私たち子ども・子育て会議の主催でもかまわないから、お母さん方向けにこの法律が変わることとか、また、ここにせっかく学童や幼稚園などの保護者の方がこれだけ来ていただいていますので、お母さんたち中心に小さなグループになっていただき、実際、現場でこんなことが足りないとかご意見を聞く場を設けるというのはいかがでしょうか。提案をさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(会長)

今のご意見について、どうでしょうか。

(事務局)

今のお話を整理させていただくと、制度が変わり、保護者の方に周知する説明会が必要ということ、次にそれとあわせて、現状困っていらっしゃるご意見を聞く場が必要ということ、そういう理解でよろしいでしょうか。

事務局としては、アンケートの数字は数字として作業を進めさせていただきたいのですが、それは問題ないという整理でよろしいですか。

(会長)

このアンケートの量的な部分は、データとして重要なものです。一方で、同時に質が担保されているかということも大事です。その質の部分をどうしていくのか考えなければならない。それが今のお話の中にあっただように、町のお父さん、お母さん方にもう少し子育て支援三法がどう変わっていくのか知っていただき、また、子育て支援についてどのようなあり方が考えられるのか、意見が聞ける何らかの会、場所を担保していくということなのでしょうね。

それについてどのような形がいいのか、事務局の方で検討可能でしょうか。

(事務局)

差し支えないと思います。

(事務局)

貴重な意見なので検討させていただきたいのですが、この会議は、もともと構成員の立場で皆さまにお集まりいただいています。シンポジウムを開いても、全員の声を聞くのは難しいと思います。平成27年度に

向け、今後の制度について考えていくというのであれば、シンポジウムはできると思いますが。

(会長)

意見はこの場でまとめていくのがひとつ。同時に、今出てきた意見のように、多くの方に周知していくことが必要です。どんなことがこの場で話し合われているか、わかっていることが広報的な意味でも必要だと思います。それぞれの立場としての意見もあるし、そこにのらない意見もあると思います。

(事務局)

もちろんそうです。

(会長)

今の意見について検討していただき、事務局の方で案を考えていただけたらと思います。よろしいですか。

(事務局)

それですと、次回以降に案をお示しするということになりますので、タイミング的にちょっと遅いかと思います。

(会長)

では、今、このメンバーの方もいろいろ意見があると思いますので、事務局の方に意見、素案を出していただいて、それをまとめていただくというのでよろしいですか。

(委員)

ちょっといいですか。皆さんがおっしゃっていることと、今やっていることは、ちょっと違うことを言っているのだと思います。今、必要なのは、国から言われている入れ物をどうするか、人をどう確保するか、時間をどうしましょうかという話だと思います。皆さんが思っているのは、葉山に限らず自分のお子さんをどうやって育てていくのかという中身の問題なのかなと思います。私自身はそう感じました。

どこも違うことではないのですが、入れ物を作ったら子どもが育つわけではありません。どのように育つかは一人ひとり違います。やっぱり一つ大事なことは、一人ひとりの子育てにどうやって支援、発達を促すお手伝いができるかということにつきます。今後どうやって葉山はそうしたことをやっていくのか、知りたいです。

皆さん間違ったことは言っていないと思うのですが、このことを議論する場としては、時間があと30分だし、時間が少ないです。たぶん何か書いて出せるようなものではないですが、すごく大事なことだとは思いますが、せっかく代表として来られている方も、そういうことをもって

帰らないといけないのだらうなと思います。私も、保育園など建物を作るということではなく、中身についてどうやって子育てしていくのかということであらためて考えさせられています。今日は中身を聞いていないので残念です。聞く機会があればなと思います。

(会長)

子ども・子育て事業計画を今後立てていくわけですね。その中で、今のお話にあったこと、子育てについてどのような質の高い保育サービスを用意するか、また子育ての支援ができるようなシステムをどうつくるか、葉山の独自性をもっと出していくという作業をしていきます。この計画を作っていく過程の中でとりいれられたらと思います。

(委員)

私がお話を聞いていて思うのは、確かに数字なのですね。確かにデータなのですね。データで割り振って、これからどうするか。それはそうなのですが、子どもは荷物や物ではないので、数が100あれば100入る入れ物を作ればよいというのではないと思っています。なので、どのように作っていくかを決めるのに、当事者のニーズを聞いていただかないといいものはできない。少ない財源でやるのですから、無駄なお金の使い方にならないようにいいものにしたいと思います。

この会議でこんな意見を言わせていただくのは、数値は数値としてあげていただき、現場の声は声として聞く場面を設けていただきたいからです。現場の声を100%反映しろということではありませんが、こんな意見がありますよということを勘案して、市町村が事業の主体として運営していくわけですから、現場の当事者のニーズを組んで枠組みを検討する材料にさせていただきたい。材料の一つとしてそういうものをやらせていただきたい。どうでしょうか。材料の一つなので、国の示すいつまでにやるとかのスケジュールの問題ではないと思うのですが。

(事務局)

ごめんなさい、私も先ほどから申し上げていて、皆さんの気持ちはわかっている、ご意見をふまえてうまくやっという案を提示しているつもりなのです。制度が変わると説明会と現状の吸い上げという説明会兼意見交換会みたいなものを作りましょうということですね。来年度から何回かそうした機会をつくって、ただ数字の作業はやらなければいけないので続けていきますが、そうした場で得られた意見を加味しつつ、計画の案を作る中に反映できるものは入れていくという、そういうことでよいのですよね。説明会兼意見交換会の開催方法は皆さんと検討させていただきたいと思います。

(会長)

そうですね。今日は具体的なものを決めるということはいかないと思いますので、あとで原案を出していただきましょう。方向としては、共通理解ができているということでよいですね。事務局の案でいいかと思うので、今後、平成 26 年度にそうした取り組みをしていただくということでよろしいですかね。

(委員)

すみません。すごくいいと思いますが。1 点だけ心配なのは、そのシンポジウムの機会を検討しているうちに、もう先に進んだので意見を取り入れられなかったというスケジュールをされると、せっかくやったことが無駄になります。

次回に回されると後手後手になります。なるべく早め早めに動くために、何か原案を作るときなどのタイミングを計ればと思います。

(会長)

支援事業計画については、進行のある程度のスケジュールが決まっているのですよね。ですから、その中で委員の方が了解していくということでよいのではと思います。

(事務局)

国も議論しながら進めているので、スケジュールの変動はありえます。

一応こちらでリミットを時期ごとにお示しします。数値的なものがいじれるのはここまでとか、あるいは、計画の文章で書くリミットはここまでが限界とか。そうすれば、ずれはなくなると思います。随時、最新のリミットを伝えていくようにします。

(委員)

この場で検討させていただくのは、例えば潜在型家庭類型という話があった中で、保育の短時間認定の下限時間をどこに設定するのかなどです。48 時間から 64 時間の間で、葉山としてはどこを下限とするのか。具体的な内容から話を進めるのかなと思いますが、数値からだけでなく、現場の親御さんの困り感がわからないと決められないのではないかと思います。

現場のお母さんのお話を聞くと、葉山は専業主婦が多いです。ただ、働く機会があれば、働きたいと思っているお母さんが多い。48 時間か 64 時間かはお母さんの働き方に大きく影響します。例えば、64 時間にしたとして、64 時間では働けないが、48 時間とか短い時間で働きたいという人が多いとなると、ニーズに合わなくなります。現場の親の生の声を聞くというのは、参考の一つとして大事なのかなと思います。

(委員)

少し話が外れてしまいますが、この場で是非お伝えしたいことがあります。

保育園、学童もあり、子育て支援センターも運営していて、いろいろな立場の困難さが見えてきました。保育園とか学童に物理的に入りたいのに入れない人がいます。条件がある中で、必要性の高い方から順番に入る。でも、一見、必要ではないように見えても、実は困っているのはみんな同じだと思います。そこからあふれてしまった人の精神的な不安、そうしたことも大事です。

支援センターを利用している方は、一時預かり、ファミリー・サポート・センターのどちらも利用したい方がとても増えています。保育園を利用できないから一時預かりを利用する人も多いです。

その一方で、子育ての中で困難さを抱えて利用している方もとても増えてきました。お母さんから連絡をいただくと、「ぼけっと」のファミリー・サポート・センターのアドバイザーと職員で頭を抱えて、どうやってその方を支援していくかと悩むことが本当に多いです。私たちだけでは抱えきれない。町の人と相談しながらやっていますが、私たちができませんとお返ししたら、その方はどうになってしまうかというケースがとても多いのです。実際は何とか私たちの知る範囲でいろいろ調べ、紹介し、少しずつ関わることで精神的な支えになりつつ、乗り越えていっています。量の問題も大事ですが、そういう方がいらっしまったときに全面的にサポートできないといけないと思います。

何が大事かという、そのお母さんたちは、自分で考えられない、決められない。それは力がないという状態です。そういうお母さんが増えてきました。そうした精神的な問題に関わり、向き合わないとも何も変わっていかないのではないかと思います。それが、葉山の中でも今後取り組まなければいけないことだと思っています。今後、いろいろ制度を充実させていくにあたって、そういったことも同時に一緒に考えていかないと、いくらいろいろなものが充実したとしても、そういう人たちはなくならないと思う。それを是非、伝えていきたいなと思います。

(委員)

たぶんそれが今回の制度で変わる、保育を必要とするという枠組みになるのだと思います。その保育が必要な子どもの枠組みを、町としてどこまでみるか、どうやってケアするか、そのための入れ物をどうするかを考えないといけません。

(会長)

ですから、それを含めてこれから検討することになりましたので、それについての案を出していただいて、26年度に支援事業計画をたてていただく。そうしたことも担っていく枠組みをつくることで了解していくということによいのではないのでしょうか。

(委員)

現場のお母さんの声を聞いてもらう場が必要だなということです。

(事務局)

今の葉山の状況をみると、まずは数がないということがすごく大きな問題で、新しい制度になったら、誰でも保育が必要なときに受けられるように変えていかないとはいけません。葉山は、枠が本当にはないのです。もちろん意見も聞きながらですが、その数が決まらなるとダメだと思うのです。現状でも少ない中で、やっと保育園を作りましょうという話ができる、平成24年度の11月から取り組んでいます、法人を募集しても応募する事業者がないということが続いています。まずは、枠はつくらないといけません。

ニーズ調査の回答の数は、60%以上あります。シンポジウムを開いても、そこで大きかった声が葉山の声ということではないと思います。一生懸命アンケートを書いてくださった方もいます。両方をうまく勘案して進めていくのがよいと思います。ただ、量的なものはきちんとアンケートの数を使わせていただき、作っていきたいのです。

就労の下限時間を48時間にするか、64時間にするか、そうした基準もこの会議を通じて決めていきます。この会に出ている方の意見も尊重したいと思っています。

シンポジウムの声が決して葉山の声というものではないです。先ほどの支援の話にしても、器が今はないのです。

(会長)

そういうことならば、アンケート調査の数字は当然重視。その次に、その結果をしっかりと整理することも必要。さらに、質的なものの担保について、現場の声であるとか、この会議で考えていくということによろしいでしょうか。

(異論なし)

- 2 小学生対象ニーズ調査の結果について

今後の放課後の居場所づくり(学童クラブ含む)の検討について

(会長)

続いて、小学生対象の調査の説明をお願いします。

(事務局)

時間もありませんので、小学生の調査とそれから今後の放課後の居場所づくりとあわせて説明をさせていただきます。

小学生対象ニーズ調査の概要をまとめたものが、資料4です。対象者を精査しまして、昨年12月末の時点で小学生1,799名になりました。今年1月に調査を実施しました。インフルエンザで学級閉鎖などもあったのですが、結果として1,260通回収できました。回収率としては、約70%です。調査結果を平成25年度内でまとめたいということで、現在集計中です。

1枚めくっていただいて、3ページ、これが平成25年の12月25日付けで委員の方に照会した資料の抜粋です。内容としては、お詫びの文書になります。

前回、この調査票について議論をさせていただきましたが、大きな方向性で委員の方の意見が一致できず、調査の実施を含めて対応が保留となっていました。学童の質の部分もいろいろ聞きたいと思って調査票をつくったのですが、逆に学童に偏っていると小学生全員に聞く意味がないとか、小学生全員に聞くのであれば、放課後の過ごし方全般について聞いた方がよいのではという意見がありました。

前回の会議で混乱を招いた理由は、量の把握と質の改善とあわせて検討しようとしたことが原因だったのかなと思います。また、会議の場でリミットをきちんとお示しできなかったために、このような対応になってしまいました。

会議終了後に事務局で今後の対応について検討を行いまして、新制度で影響する部分で小学校6年生まで対象年齢が拡大するという、それから未就学の方の利用希望だけで5年間の必要量を把握するのは難しいこと、それから計画策定スケジュールから逆算すると調査実施には時間的に限界があること、こうした事情によって当初の予定通り調査を実施したいということで皆さんに文書で照会をさせていただきました。

その際にあわせて、会議の場での皆さんの意見をふまえて、必要量を把握する調査票をつくり、内容の照会をさせていただきます。

放課後の過ごし方全般、現行の学童の改善、こうしたことは、今回以降含め、引き続き検討させていただくということで整理をさせていただきました。

本来は、本日の会議でお諮りすべき事項だと思いますが、時間的に難しかったため文書でお伝えさせていただき、経緯を書かせていただいたものです。これをお詫びします。

実際の調査票が、資料5です。A4見開きです。2ページをみていただくと、見出しの3で今現在の放課後の過ごし方についておうかがいして、3ページは、学童を利用していない方はその理由、見出しの4以降は今後の利用希望です。今4年生の方までのお答えをいただくことにしています。4ページをみていただくと、最後に全員に答えていただく質問で、放課後の過ごし方で困っていることはありますかということで自由に書いていただく欄を設けさせていただいています。

この案を12月25日に委員の皆様にお示しし、ご意見ご指摘をいただいて、修正した状況の一覧が、資料の6の1ページ、2ページになります。これで仕方がないというご意見、あるいは学童の質問が足りないという意見もあったのですが、先ほども説明したとおり、なるべく学童に関する質問は薄くして放課後全般の調査になるように調整をさせていただいています。そのほか表現的な部分は、基本にご指摘を反映させていただきました。

調査票に戻っていただいて、問10の自由記載欄、ここがとても反響がありまして、放課後の過ごし方に関する調査だったのですが、例えば、公園が少ない、葉山でも横浜のはまっ子、逗子のふれスクのようなことをやってほしい、あるいは自然がたくさんあるのに遊び場として生かされていない、一度家に帰ってから学校に戻ってくるルールのハードルが高い、などのご意見がありました。集計結果を次回までに説明できるようにとがんばっています。

次に、今後の放課後の検討についてということで、資料7です。これまでいろいろご意見をいただきまして、今後、放課後をどのように検討していったらよいかということ資料にしています。

まず、新制度の施行に向けて必要な準備作業です。これには、量の見込みを計算して、確保方策を検討しなくてはいけないということが1つあります。それから、国が放課後児童クラブの基準を示していますので、これをふまえて町でも基準の条例を制定しないといけないということがあります。この2つが、新制度の施行に向けて、必ず完了しないといけない事務になります。

次に、今後の方針ということで、学童クラブについては引き続きこの会議で検討させていただいて、新制度の準備作業を優先的に議論し、あわせて現行の課題について検討をさせていただきたいと考えています。学校の敷地内で学童をしてほしいという声もけっこうあり、教育委員会など関係部局の協力が不可欠になりますので、次回以降オブザーバー等での出席ができないか今、検討しています。

次に、全児対象とした放課後事業、これは今、教育委員会で検討する可能性がありまして、次年度のこの会議までに庁内調整をし、仕切りを整理します。決して、この会議でやりたくないということではないのですが、先日の町の議会で、教育委員会の事務方のトップの方が、放課後事業を検討しますという発言がありまして、こちらでやるのか、教育委員会でやるのかわからないという状況になっています。

それから、前回の会議からの積み残しがあります。民間の学童クラブの利用者のアンケート調査をしてほしいということがありました。どんなことを聞いたらよいかということで、町の学童を利用していない理由を中心に、利用のきっかけ、現在の満足度、不便に感じていること、などを考えています。ただ、民間のサービスの利用者に、町から調査をかけるということが本当にいいのかというところで調整が必要と考えています。

それから、今後の検討にあたっての留意点です。葉山にある小学校は4つ、地域の実情が違います。全部一斉での変更ではなくて、部分的な変更もありと考えています。また、サービスの提供方法について大きな変更が伴う場合は、事前に利用者の方に意向を十分聞いておかなければいけないと考えています。

そして、利用料については、大きな方向性が決まってから検討を進めたいと考えています。まずは、現在町で実施している学童の本当の料金、実際にはいくらかかっているかということを経営しておかなければいけないと思います。今、町の学童は、児童館の先生が兼務という形で提供しているので無料になっています。これをまったく別の場所、別の人で提供すると、今やっていることでもおそらく金額的にかなりかかると思います。

資料7の2ページは、事務局で考えたものですが、放課後事業の類型を整理した図になります。

まず、放課後事業の中に、全児童対策のものと留守家庭児対象の学童があります。今、葉山でやっている全児童対策事業は児童館しかないということになります。学校で全児童対策の事業をやっている自治体は、事業の内容に濃淡はあるのですが、学校を開放して放課後残っていいよというものが横浜、川崎、逗子で行われています。それぞれ、はまっ子、わくわく、ふれすくと呼ばれているものです。

留守家庭児対象の学童、これは学校の敷地内でやるか、それ以外のところでやるかで分かれてくるわけですが、現行、児童館で実施しているのが葉山の学童になります。学童とそれ以外の児童の対策と一緒に児童

館にまとめているのが現行の葉山型です。学校の敷地内で学童をしているところもあります。また、なおかつ放課後事業と一体的に運営しているものもあり、それが横浜の放課後キッズクラブです。17時か18時までは学校で自由に遊び、それ以降になると学童の利用になる。時間帯で切りかえて運営している例です。こうした例を参考にしながら、では葉山はどこを目指していくのかということは今後考えていく必要があります。

次に3ページ、これは学童限定ですが、葉山の学童を今後どうしていきましょうかというイメージ図です。これは、まったく決まりではなくて、あくまでイメージ、今までの課題をふまえるとこのような流れになるのかなというものです。

現行の課題として、以前から言われていることは、葉山の学童は預かり時間が短い、それからおやつが提供されてない、そして児童館との区別がついていない、本来家庭の代わりであることを考えると専用スペースが必要、この3点です。この3つを課題として認識しています。

その一方で、平成27年度に向けた新制度への対応が必要となります。調査の結果をみてみないとわかりませんが、おそらく供給量を拡大しないといけません。また、この後説明しますが、新しい基準に適合しているかどうかをみていかないといけません。量を拡大していくにあたって、場所の問題、民間団体との兼ね合いの問題とありますが、優先的に考えていかなければならないのは、場所の問題と考えています。

それとは別に、現行の課題のうち、時間の延長については、すでに内部で検討を進めていますので、これは来年度以降にまた説明します。

それから、国の基準についてです。

本日、参考資料3として、国で出した放課後学童クラブの具体的基準を配布しています。この内容をもとに政省令が出て、それをふまえて町の学童の基準を決めていく必要があります。国の基準と町の状況を簡単にあてはめたのが資料7になります。この基準の項目を満たしていけないといけません。

まず、学童の仕事に従事される方の資格ですが、児童の遊びを指導する者の資格をもち、かつ新しくできる都道府県の研修を受講した者でないといけません。児童の遊びを指導する者の資格は、保育士、社会福祉士、教員免許があれば、だいたい満たすことができます。葉山では、職員2人の1名は、すでに遊びの資格があるので、新しい研修を受ければ適合します。

人の数は、1つの学童に2人以上配置し、最低1人が有資格者である

ことが必要です。先ほど述べたとおり、これも葉山は適合ということになります。

ここまでが従うべき基準、従わなければいけないものです。次からは、参酌すべき基準、守らなくてもよいが、その基準についてどう考えたか自治体で説明できるようにしていかなければいけないという内容です。

児童の集団の規模について、国の方ではおおむね40人までが適当とされています。40人を超える場合は複数に分けるのが適切です。葉山では、定員は40人以内ですが、実際預かっている方は40人を超えている状況です。

施設設備の関係については、専用スペース、子ども一人あたり1.65平方メートルです。これはこの後、精査する必要がありますが、満たしていないと思われます。

開所日数は年間250日以上、時間は平日なら1日8時間、休日なら3時間です。これは今どちらも満たしています。

あとは非常災害対策などの基準を満たしていく必要がありますが、今は適合している状況です。

説明は以上になります。

(会長)

ありがとうございました。今の説明に質問はありますか。国の基準も出てきましたが、気になる点ありますか。今後の方向性などについても、何かあればお願いします。

(委員)

検討を進めていただいてありがとうございます。

学童でいつも思うのは、学校で児童を預かれないかということです。学校の帰りですが、葉桜方面は小学校から距離があり、帰り道が真っ暗です。公共のバスも路線が通っていません。子どもの行き帰りの安全などももう少し考えていただけると、葉山らしさがでると思います。

(委員)

学童の説明をしていただいた資料7の最後の4ページについてです。

今回の国の具体的な施策について、事務局でだいたいの内容を第1回の会議で説明してくれました。ただ、この集まりがすごく間が空くので、内容を忘れて、人に説明するのが難しいというのは、そのとおりだと思います。

国があり、町があります。国の基準やスケジュールがいつまでということが、まずあります。町の状況とかニーズ調査の結果、それが現状になります。それを反映したような表、今回の4ページのような資料です。

葉山はこういう特徴があり、これがニーズだとはっきりわかるようなものをみせていただくと、話し合いもしやすいのかなと思います。浮き彫りになってきたものを集中的に議論するというのもあります。

今回、説明も時間的に多いし、資料もぎりぎりがかえってわからなくなるようなところもあります。今後の希望は、資料をわかりやすく、ニーズはこう、だけどこれしかできないという葉山の事情を教えていただきたいと思います。

(会長)

今後の参考にし、運営していくということでよいですね。

(委員)

先ほど、放課後事業の話の中で、教育委員会の方で話が出ていて、どちらがやるかわからないということがありました。こちらではやらないのでしょうか。教育委員会に検討してほしいと投げたのか。それがどうなるのか不安です。途中途中で教育委員会に意見を聞いていただきたいし、検討の経過も知りたいです。

それから、資料として配布されている保育所運営法人募集の定員 60 人は、ニーズ調査からきた人数なのですか。それとも、この敷地を使う最大の募集規模ということで示された数なのでしょうか。

(会長)

先に、放課後の問題について話をしましょう。

(事務局)

放課後に学校施設を使ってうんぬんということは、今回の議会で出てきたことです。詳しい情報は、今は事務局にもわかりません。教育委員会と連携して、やるべきものはやると考えています。経過は皆さまに報告しますし、子ども育成課も教育委員会も両方とも関わることです。連携して進めご報告したいと思っています。

(委員)

子育て三法の法律の中で、放課後児童健全育成事業は、地域子ども・子育て支援事業に入っています。子ども育成課の範疇に入っていると思うのですが、それは問題ないのでしょうか。

(事務局)

新制度の仕切りでいうと、ターゲットは留守家庭児になります。全児童対策の放課後事業は、財源的には今回あたりません。基本的には、自治体独自での事業実施になります。

(委員)

地域子ども・子育て支援事業として、13 事業ありますよね。その中に

放課後学童クラブは入っていると思うのですが、教育委員会でやるのはそこに入っていないものをやるのですか。

(事務局)

学童クラブは13事業の中に入っています。全児童対象の支援はこの中に入っていない。教育委員会でやるかどうかは決まっていますが、放課後の居場所づくりは、今後、教育委員会と内容を検討していきます。

(会長)

教育委員会の方にオブザーバーとして来ていただくということでしたし、連携して進めていかれるのですよね。よろしいでしょうか。

(異論なし)

葉山町子ども・子育て会議の中間報告(案)について

(4) その他

(会長)

今日の予定していたことを残り説明していただけますか。

(事務局)

時間もありませんので、一気に説明します。

まず、中間報告の案についてです。今の時点での会議の検討状況を町長に報告したいということで、事務局から2月12日付けで委員あてに意見照会させていただきました。その修正を反映したのが資料8です。今日は時間がとれないので、あらためて内容について文書で照会させていただきます。

次に、資料8の報告書案にはのっていないのですが、補足としてまとめたものが資料8-2です。中間報告案の多数意見には反映できなかったけれど、少数意見としてこんな意見もありました。遊びの環境、放課後の居場所づくり、担い手の確保、あるいは新制度関係で、保育の必要性についていろいろなご意見をいただいています。委員の方からこうしたものも意見としてのせた方がよいのではという提案があり、のせる方向で検討しています。この後、修正案を照会するときにこれを加味して、もう一度委員の皆様にもいただきます。

資料9、資料9-2は原案に対していただいたご意見とその対応ということで、後でご確認ください。

次に、来年度の予定です。資料10が来年度のスケジュールになります。年間で5回開催予定です。目安はこのスケジュールどおりになります。次回は4月か5月に開催させていただければと考えています。また、日程調整をさせていただきます。

次に、保育所運営法人募集のお知らせについて、参考資料4です。昨年9月の会議で、候補地の説明をしました。解体費用を含め国との調整が終わり、現在、新しい法人を募集しております。今回は社会福祉法人限定ということになっています。平成27年4月からの運営を目指しています。追加で配布しているこの件の新聞記事は、後でご覧ください。

このほかに、町の中の認可外の保育施設が認可保育所になるとか、新しい制度の給付対象施設になるような準備を進めています。それは、もう少し具体的になったところで皆様に説明します。

参考資料5が、次世代育成法の延長についてです。次世代育成支援対策推進法は10年間の時限立法だったのですが、再度10年間の延長が決まりました。この会議でも、町の行動計画について点検をしていただきました。時間があれば、来年度も点検をお願いします。

現在の次世代育成法の計画は、平成26年度までです。自治体の地域行動計画は任意化されて、この後、また5年間の計画をつくっても、つくらなくても、どちらでもいいことになっています。つくる場合も、子ども子育て支援事業計画と一体的につくってもいいし、そうしなくてもいいのです。そこは自治体に任されていますが、町としてどのように対応するかは、次年度ご意見をいただきたいと思います。子どもの関係の計画という意味では、次世代計画の方が幅が広いです。皆さんも関心あることが多く多いと思います。それに比べて、保育、教育、学童というのは、どちらかといえば限定的になります。どのような形で盛り込むのか、来年度に議論させていただきたいと思っています。

それから、一番最後、参考資料6が子育て世帯臨時特例給付金です。これは、消費税の引き上げに際して、子育て世帯の消費の下支えの目的のため給付されます。消費税引き上げのときに、住民税の非課税世帯など低所得者に対する還付措置は、かなり前から検討されていました。子育て世帯の給付については、急きょ昨年秋ごろに国から話として出てきました。全国の市町村で今、準備作業をしているところです。

今年の1月時点で児童手当を受けている世帯で、月額が5,000円で計算されていない方が対象です。その方は、市町村に申請すれば、お子様お一人につき1万円が支給されます。1回限りです。申請できる期間は約3ヶ月間と決まっていますので、よく注意して、覚えておいてください。ただし、今現在はまだ周知できる状況ではありません。今この話が出たら振込詐欺などの可能性がありますので、注意してください。

説明は以上です。

(会長)

先ほどの保育園の質問についていかがでしょうか。

(事務局)

まず、認可保育園の数が、葉山町は神奈川県内で一番少ない状況です。新制度になる前に、今でも定員が少ない。特に0、1、2歳の入れる保育園が少なく、待機児童になっています。そうしたこともあり、平成24年の11月から新しい保育園を作ろうとしています。前々回の会議でもお知らせしたように、国有地の利用ができるようになり、そこにある建物の解体が決まり、今、法人募集をしているところです。

60名という定員につきましては、認可の保育園の最低の基準です。地域によってはそれより小規模にすることができますが、原則60名です。町が保育園を運営していく中で、安定して継続ができるか、財政的な負担なども考え、まずは60名定員の園を作っていこうと決めました。新しい保育園ができれば、いったんは待機児童が解消されると思っています。

今後の平成27年度以降の数については、保育園をもっと増やしていくのか、幼稚園と連携してうまくお母さんの利用に応えていくのか、またこの場で議論したり、ニーズ調査の結果をもとに決めていきたいと考えています。よろしいでしょうか。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

提案です。先ほどシンポジウムみたいなお話が出ました。事務局の方もお忙しいみたいですし、こんな形でできたらという原案のようなものを、先ほど同意していただいた何人かの委員の方と相談して、次回の会議の際に資料としてお渡ししてもよいでしょうか。

(一同拍手)

(委員)

今日から初めて参加させていただく主任児童委員です。今日はすごく勉強になりました。

私が、総合計画審議会の委員として、こちらの審議会の代表の委員として出席することになっています。総合計画は、今年の5月から10月まで集中審議をする予定が示されています。そちらの会議に、こちらの会議の内容をできるだけ盛り込んでいきたいと思っています。

(委員)

中間報告にシンポジウムをやる必要があるということは書いていただけるのですか。

(会長)

意見が出ているということを入れていただければよいのではと思います。

他はよろしいですか。

(特になし)

(5) 閉会

(会長)

予定した議題について終了したということでお願いします。

(事務局)

次回の会議は、4月か5月に開きたいと思います。また日程調整をさせていただきます。

今日で最後になる委員が、児童相談所の寺田委員と鎌倉保健福祉事務所の佐藤委員になります。

(一同拍手)

保護者の代表の方で委員を外れる方もいらっしゃいますが、引き継ぎ等もありますので、次回の会議まで出席をお願いします。

次回、またよろしくをお願いします。長時間ありがとうございました。